

京都市はぐくみ推進審議会 令和元年度第1回「親育ち促進部会」
次 第

令和元年6月26日(水)
午後6時30分から
こどもみらい館

1 本市挨拶

2 部会員及び事務局の紹介等

(1) 部会員及び事務局の紹介

資料1	委員名簿
資料2-1	京都市はぐくみ推進審議会条例
資料2-2	京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則
資料2-3	京都市はぐくみ推進審議会運営要綱

(2) 部会長挨拶

(3) 京都市はぐくみ推進審議会について

資料3	京都市はぐくみ推進審議会について
-----	------------------

3 報告

プログラムの実施状況について

資料4	親育ちに係る事業の実施状況について
-----	-------------------

4 議題

「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」の策定に係る
親育ちを促進する支援の今後の方向性について

資料5	「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」の策定について
-----	------------------------------

<参考資料>

- 参考1-1 「ほっこり子育てひろば」
- 参考1-2 平成30年度 ほっこり子育てひろば実施実績
- 参考1-3 平成30年度 ほっこり子育てひろばアンケート集計（妊娠期乳幼児期部会）
- 参考1-4 平成30年度 ほっこり子育てひろばアンケート集計（学童期思春期部会）
- 参考2 出張型「ほっこり子育てひろば」の取組について
- 参考3 親子の健康づくり講座・親子すこやか発達教室
- 参考4 青少年と乳幼児のふれあい事業
- 参考5 次世代はぐくみプロジェクト事業

京都市はぐくみ推進審議会
親育ち促進部会 委員名簿

資料 1

<委員> 14名

(敬称略・50音順)

		氏名	団体・役職名等
1		禹 満	京都府医師会 理事
2		榎谷 美幸	公益社団法人京都市私立幼稚園協会 理事
3		大澤 彰久	前京都市PTA連絡協議会 会長
4		杉原 颯太	市民公募委員
5		中川 佐和子	市民公募委員
6		長谷川 ユリ	京都市私立幼稚園PTA連合会OB会 はのんの会 代表
7		藤本 明美	特定非営利活動法人京都子育てネットワーク 理事長
8		丸橋 泰子	特定非営利活動法人子育て支援コミュニティおふいすパワーアップ 代表
9		三浦 正人	公益社団法人京都市児童館学童連盟施設長会 副会長 京都市御室児童館 館長
10		宮井 真澄	社会福祉法人京都市社会福祉協議会 児童館事業部 部長
11		矢野 武也	京都市民生児童委員連盟 庶務担当理事
12		山上 恭子	公益社団法人京都府助産師会 代表理事
13	部会長	吉川 左紀子	京都大学こころの未来研究センター 特定教授
14		吉澤 浩則	公益社団法人京都市保育園連盟 常務理事

京都市はぐくみ推進審議会条例

(設置)

第 1 条 子ども及び若者に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項並びに当該施策の実施の状況に関する事項について、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べるための機関として、並びに次に掲げる規定に規定する合議制の機関として、京都市はぐくみ推進審議会（以下「はぐくみ審議会」という。）を置く。

- (1) 児童福祉法第 8 条第 3 項
- (2) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 25 条

- (3) 子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第 77 条第 1 項

(組織)

第 2 条 はぐくみ審議会は、委員 30 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 法第 6 条第 2 項に規定する保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援（以下「子ども・子育て支援」という。）に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) 若者の支援に関する事業に従事する者
- (7) 若者の支援に関し学識経験のある者
- (8) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認めるもの

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 はぐくみ審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、はぐくみ審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(特別委員)

第5条 はぐくみ審議会に、特別の事項を調査し、又は審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

2 第2条第2項の規定は、特別委員について準用する。

3 特別委員は、特別の事項に関する調査又は審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(招集及び議事)

第6条 はぐくみ審議会は、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理する者が在任しないときははぐくみ審議会は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 はぐくみ審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 はぐくみ審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 特別の事項について会議を開き、議決を行うときは、前2項の規定の適用については、当該事項に係る特別委員は、委員とみなす。

(児童福祉分科会)

第7条 はぐくみ審議会に、児童福祉に関する事項を調査し、及び審議させるため、児童福祉分科会を置く。

- 2 児童福祉分科会は、会長が指名する委員及び特別委員をもって組織する。
- 3 はぐくみ審議会は、その定めるところにより、児童福祉分科会の決議をもってはぐくみ審議会の決議とすることができる。

(部会)

第8条 はぐくみ審議会及び児童福祉分科会は、専門の事項を調査し、及び審議させるため必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員及び特別委員をもって組織する。
- 3 部会は、他の部会と共同して会議を開くことができる。
- 4 はぐくみ審議会は、その定めるところにより、部会又は複数の部会が共同して開いた会議の決議をもってはぐくみ審議会の決議とすることができる。

(秘密を守る義務)

第9条 委員（特別委員を含む。）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、はぐくみ審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(関係条例の廃止)

- 2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 京都市青少年活動推進協議会条例

(2) 京都市子ども・子育て会議条例

(委員の任期の特例)

- 3 この条例の施行の日から平成32年3月31日までの間に市長が委嘱した委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則

(分科会長)

第 1 条 京都市はぐくみ推進審議会（以下「はぐくみ審議会」という。）の児童福祉分科会（以下「分科会」という。）に分科会長を置く。

- 2 分科会長は、分科会に属する委員及び特別委員（以下「分科会員」という。）のうちから、会長が指名する。
- 3 分科会長は、分科会の事務を掌理する。
- 4 分科会長に事故があるときは、あらかじめ分科会長の指名する分科会員がその職務を代理する。

(分科会の招集及び議事)

第 2 条 分科会は、分科会長が招集する。ただし、分科会長及びその職務を代理する者が在任しないときの分科会は、会長が招集する。

- 2 分科会長は、会議の議長となる。
- 3 分科会は、分科会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 分科会の議事は、出席した分科会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 分科会長は、分科会の調査又は審議が終了したときは、当該調査又は審議の結果をはぐくみ審議会に報告しなければならない。

(部会長)

第 3 条 はぐくみ審議会及び分科会の部会ごとに部会長を置く。

- 2 部会長は、その部会に属する委員及び特別委員（以下「部会員」という。）のうちから、会長が指名する。
- 3 部会長は、その部会の事務を掌理する。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第4条 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの部会は、会長が招集する。

2 部会長は、会議の議長となる。

3 部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 部会長は、部会の調査又は審議が終了したときは、当該調査又は審議の結果をはぐくみ審議会に報告しなければならない。

(共同部会長)

第5条 京都市はぐくみ推進審議会条例第8条第3項の規定により共同して会議を開く複数の部会により構成される合議体（以下「共同部会」という。）ごとに共同部会長を置く。

2 共同部会長は、その共同部会に属する委員及び特別委員（以下「共同部会員」という。）のうちから、会長が指名する。

3 共同部会長は、その共同部会の事務を掌理する。

4 共同部会長に事故があるときは、あらかじめ共同部会長の指名する共同部会員がその職務を代理する。

(共同部会の招集及び議事)

第6条 共同部会は、共同部会長が招集する。ただし、共同部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの共同部会は、会長が招集する。

2 共同部会長は、会議の議長となる。

3 共同部会は、共同部会員の4分の1以上が出席し、かつ、その共同部会を構成する各部会の部会員がそれぞれ一人出席しなければ、会議を開くことができない。

4 共同部会の議事は、出席した共同部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 共同部会長は、共同部会の調査又は審議が終了したときは、当該調査又は審

議の結果をはぐくみ審議会に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 はぐくみ審議会の庶務は、子ども若者はぐくみ局において行う。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、はぐくみ審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(関係規則の廃止)

2 次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 京都市青少年活動推進協議会条例施行規則
- (2) 京都市子ども・子育て会議条例施行規則

京都市はぐくみ推進審議会運営要綱

(会議の招集)

第 1 条 会長は、京都市はぐくみ推進審議会（以下「審議会」という。）の会議を招集しようとするときは、あらかじめ日時、場所及び議題を委員及び特別委員に通知するものとする。

(部会の設置)

第 2 条 京都市はぐくみ推進審議会条例（以下「条例」という。）第 8 条第 1 項に規定する部会の設置は、会長が副会長と協議のうえ、決定するものとする。

2 会長は、前項の規定により部会を設置したときは、審議会に報告しなければならない。

(委員及び特別委員の除斥)

第 3 条 委員又は特別委員は、自己が次の各号のいずれかに該当するとき、又は父母、祖父母、配偶者、子若しくは兄弟姉妹が次の 1 号に該当するときは、その議事に加わるができない。

- (1) 現に、従事する業務に直接の利害関係のあるとき。
- (2) 過去において、従事した業務に直接の利害関係のあるとき

(会議の非公開の決定)

第 4 条 会議において京都市情報公開条例第 7 条に規定する非公開情報を扱うときには、会長は、会議の全部又は一部を非公開とすることを決定する。

(傍聴人)

第 5 条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てないこと。
- (3) 飲食又は喫煙を行わないこと。

(4) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為をしないこと。

2 会長は、前項を遵守しない傍聴人に退場を命ずることができる。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

2 第1条、第3条から第5条及び前項の規定は、条例第7条第1項に規定する児童福祉分科会の運営について準用する。この場合において、「審議会」とあるのは「児童福祉分科会」と、「会長」とあるのは「分科会長」と読み替えるものとする。

3 第1条、第3条から第5条及び第1項の規定は、条例第8条第1項に規定する部会の運営について準用する。この場合において、「審議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

4 第1条、第3条から第5条及び第1項の規定は、条例第8条第3項に規定する他の部会と共同して会議を開く場合の運営について準用する。この場合において、「審議会」とあるのは「共同部会」と、「会長」とあるのは「共同部会長」と読み替えるものとする。

附 則

この要綱は、平成30年4月17日から施行する。

京都市はぐくみ推進審議会について

京都市では、子ども・若者に係る計画として「京都市未来こどもはぐくみプラン」、
「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」及び「はばたけ未来へ！
京都市ユースアクションプラン」を策定しています。

今後、3つの現行計画については、「子ども・若者に係る総合的な計画（以下「新計画」という。）」として一体化するとともに、その新計画に基づき、妊娠前から妊娠出産までの方とその家庭、乳幼児から若者までとその家庭を対象とした「切れ目ない支援」を推進していくこととしており、保護者、事業主・労働者代表、子ども・子育て支援事業の従事者、若者支援事業の従事者、有識者等からなる「京都市はぐくみ推進審議会（以下、「審議会」という。）」を下記のとおり設置し、調査・審議を行っています。

記

1 会議の名称

京都市はぐくみ推進審議会

2 趣旨・目的

- ・ 妊娠前から妊娠出産までの方とその家庭、乳幼児から若者まで（0歳～30歳代）とその家庭を対象とした「切れ目ない支援」を実現するために、平成31年度中に新たに策定を予定している子ども、若者に係る総合的な計画に係る調査・審議及び進ちょく管理を行う。
- ・ 「京都市未来こどもはぐくみプラン」、「京都市ユースアクションプラン」及び「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」の進ちょく管理及び総括を行う。
- ・ 京都市子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する意見聴取
- ・ その他 子ども・若者に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び施策の実施状況に関する意見聴取

3 概 要

設置年月：平成30年4月1日

委員定数：30名以内（必要に応じ特別委員を置く。）

委員任期：2年（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。）

委員構成：有識者、支援従事者・関係団体、労働者代表、企業・経営者、
市民公募委員 等

分 科 会：児童福祉法第8条第3項の規定により必置とされている「児童福祉審議会」として、「児童福祉分科会」を設置する。

部 会：新計画策定に係り、検討すべき課題について個別又は横断的に審議する部会を設置し、集中的に審議を行う（裏面参照）。

子ども・若者に係る総合的な計画検討のための部会について

京都市はぐくみ推進審議会 全体会議

共通又は他の
部会に属さな
い事項を審議

子ども・若者の健全育成や活動促進等に係る事項について検討する部会

特別な支援が必要な子ども・若者に
係る事項について検討する部会

①子どもと若者の未来をはぐくむ社会環境づくり部会

調査・審議内容：少子化をはじめとした子ども・若者を取り巻く環境への
対応及び情報発信について
子どもから若者までの「切れ目ない支援」のあり方について

②親育ち促進部会

調査・審議内容：「親育ち」に係る支援に関すること全般について

③親子いきいき保健部会（京都市母子保健計画検討のため）

調査・審議内容：安心して妊娠・出産できるまちづくりについて
保健（母子保健，思春期保健）に関する施策全般について

④幼保推進部会（子育て安心プラン等検討のため）

調査・審議内容：幼児教育・保育に係る専門的な内容について
「子ども・子育て支援事業計画（幼児教育・保育）」に
係る施策等について

⑤子どもの健全育成推進部会（京都市放課後子ども総合プラン検討のため）

調査・審議内容：児童館自由来館機能，学童クラブ，就学前の子育て支援
（つどいの広場等）について

⑥教育環境づくり部会

調査・審議内容：教育環境に関すること全般について

⑦青少年活動促進部会

調査・審議内容：青少年施策等に関すること全般について

⑧社会的困難を抱える青少年支援部会

調査・審議内容：不登校（小学生含む），ひきこもり，ニート等の社会的困難
を抱える青少年への切れ目ない専門的な支援について

⑨支援を必要とする子どものための部会

（京都市家庭的養護推進計画，障害児福祉計画検討のため）

調査・審議内容：支援を必要とする児童（虐待や障害）へ支援のあり方について
「家庭的養護推進計画」に係る施策等について

⑩ひとり親家庭支援部会（京都市ひとり親家庭自立促進計画検討のため）

調査・審議内容：ひとり親家庭に関する施策等について
「ひとり親家庭自立促進計画」に係る施策等について

親育ちに係る事業の実施状況について

保護者対象				青少年対象	
事業名	ほっこり子育てひろば	親子の健康づくり講座	親子すこやか発達教室	青少年と乳幼児のふれあい事業	次世代はぐくみプロジェクト事業
目的	子育ての思いや考え、悩みをテーマに沿って話し合うことを通じ、子育てについての不安解消や気づきを促すとともに、仲間づくりや親育ちの場につなげる。	講話や交流会等を通して、親の育児不安の軽減を図るとともに、子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進し、もって地域全体の健康づくり及び子育ての活性化を図る。	グループワークや集団活動を通して継続的な支援を実施し、学びや体験の場を提供することで、乳幼児の健全な発育・発達の促進を図る。	中高生が乳幼児と関わることで、家族としての役割や遊びの意義を学び、将来の子育てに対する不安を軽減することや、中高生の他者に対する関心や共感の能力を高め、乳幼児に対する愛情の感情を醸成し、中高生の健全育成を図る。	思春期の子どもたちに対して体験型思春期健康教育を実施することで、ライフデザインや育児等に係る知識の啓発や、妊産婦への思いやりのこころを育てるなど、社会全体で妊娠・出産・育児を支える一員としての意識を育む。
実施場所	○各区役所・支所子どもはぐくみ室 ○児童館 ○保育園（所） ○幼稚園、小学校、中学校、総合支援学校 ○こどもみらい館 等	1 プレママ・パパ教室 ○各区役所・支所子どもはぐくみ室 2 親子で楽しむ健康教室 ○各区役所・支所子どもはぐくみ室 ○地域の集まりの場（児童館・つどいの広場等）	○各区役所・支所子どもはぐくみ室	○中学校、高等学校 ○児童館 ○保育園（所） ○幼稚園 等 ○助産施設	○中学校、高等学校、総合支援学校 等
対象	妊娠期から思春期の子どもを持つ保護者	1 プレママ・パパ教室 妊婦及びその家族、乳幼児とその保護者 2 親子で楽しむ健康教室 就学までの乳幼児とその保護者	乳幼児健康診査等から把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを抱える保護者とその子ども	1 中高生と赤ちやんととの交流事業 中高生 2 幼児と触れ合う活動 京都市立中学校の生徒	中高生等（総合支援学校の生徒を含む）
進行	支援者 （妊娠期乳幼児期） 保健師、助産師、保育士、幼稚園教諭、児童館職員等 （学童期思春期） PTA役員等	各区役所・支所子どもはぐくみ室職員		1 中高生と赤ちやんととの交流事業 保健師、助産師、保育士等 2 幼児と触れ合う活動 教師、保育士等	子どもはぐくみ室職員 大学生ボランティア 等
内容	少人数のグループに分かれた参加者が、子育てに関するテーマ（全14種類）に基づき、子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、グループでの作業や話し合い等を通じて交流する。 （※1,687回 17,130人）	1 プレママ・パパ教室 交流会及び講話・講習（妊娠中の生活や産後のメンタルヘルス等）を行う。 （※166回 1,457組） 2 親子で楽しむ健康教室 講話・講習・交流会を行う。 （※所内実施型：111回 1,117組 地域出張型：278回 3,932組）	グループワーク及び交流を行い、集団活動を通して体験の場を提供する。 （※156回 943組）	1 中高生と赤ちやんととの交流事業 「中高生と赤ちやんとのおれあい交流会」や「赤ちやん講座」の実施、関連施設の見学等を行う。 （※50箇所 256回 11,769人） 2 幼児と触れ合う活動 幼児を学校へ招待、また保育園（所）や幼稚園等への訪問を通じて「幼児と触れ合う活動」を行う。 （※73校中69校実施（94.5%））	体験型思春期健康教育（講義や育児体験等）の実施や、関係機関と地域保健等とのネットワーク構築のための会議を年に数回実施している。 （※47回 4,926人）

「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」の策定について

現在の本市の子ども・若者に係る計画である「京都市未来こどもはぐくみプラン」，「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」，「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」については，令和2年度を始期とする後継計画を策定する際に一体化し，「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）（以下「新計画」という。）」として策定することとしております。

昨年度末に開催した本審議会の全体会議において，新計画のコンセプト及び重点事項について意見聴取を行っており，検討状況を御報告いたします。

1 新計画の対象

新計画では，子ども・若者育成推進法における子ども・若者育成支援推進大綱に則し，「子ども・若者」という用語を使用し作成します。

新計画における「子ども・若者」の範囲は，0歳から概ね30歳未満の者としませんが，施策によっては，40歳未満までのポスト青年期の者も対象とします。

なお，新計画は複数の計画を一体的に策定するものであり，各計画における対象者の呼称・年齢区分は法令等により様々であることから，施策によっては，「児童」，「生徒」，「青少年」等の用語を併用する予定をしております。

子ども： 乳幼児期，学童期及び思春期の者。

若者： 思春期，青年期の者。施策によっては，40歳未満までのポスト青年期の者も対象とする。

青少年： 乳幼児期から青年期までの者。

※ **乳幼児期**は，義務教育年齢に達するまでの者。

※ **学童期**は，小学生の者。

※ **思春期**は，中学生から概ね18歳までの者。

なお，思春期は，子どもから若者への移行期として，施策により，子ども・若者のそれぞれに該当する場合がある。

※ **青年期**は，概ね18歳から概ね30歳未満までの者。

※ **ポスト青年期**は，青年期を過ぎ，大学等において社会の各分野を支え，発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する40歳未満の者

2 新計画の構成について（案）

新計画の作成に当たっては，新計画の本編である第Ⅲ部を，「目指すまち」や「重点項目」を記載する「総論」と，新計画に包含する各計画を記載する「各論」に分けて掲載するなど，市民が目にすることを踏まえ，読みやすく，分かりやすい計画になるよう作成してまいります。

※ 新計画の構成については**別紙1**を参照

3 新計画のコンセプトについて（案）

新計画は，以下のコンセプトのもとに策定したいと考えており，令和2年度以降は，「目指すまち」を実現するための「充実施策」や「新規施策」を推進していきたいと考えております

※ コンセプトの詳細は別紙2を参照

《新計画のコンセプト》

【策定の基本理念】

京都で育ち合い、学び合った子どもや若者が将来の展望を持って成長するとともに、京都に住み、働く人が幸せと希望を感じ、暮らし続けたいと思えるまちを実現する。

また、「妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援」を更に推進し、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人の想いを叶え、京都市ならではの市民力・地域力・文化力を結集した「市民の生き合う力」を高め、進行する少子化に立ち向かう。

【目指すまちのすがた】

すべての子ども・若者・子育て家庭を大切に！

笑顔あふれる『子育て・「共育」環境日本一』のまち

4 今後について

本審議会の全体会議，部会及び共同部会において，引き続き意見聴取を行い，今年度中の新計画策定に向け，検討を進めていきます。

【主なスケジュール（予定）】

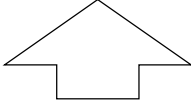
令和元年6月～9月	審議会の全体会議，部会及び共同部会の開催
9月～10月	パブリック・コメントの実施
10月～12月	審議会の全体会議，部会及び共同部会の開催
令和2年1月	新計画の策定

《現行の計画》

京都市未来子どもはぐくみプラン

- 第Ⅰ部 計画の趣旨
- 第Ⅱ部 子どもと家庭を取り巻く状況
- 第Ⅲ部 計画の内容 市町村行動計画，子ども・若者計画の一部
- 第1章 子どもを社会の宝として市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり
- 第2章 次世代を育むすべての家庭を支援し支え合うまちづくり
- 第3章 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり京都市 母子保健計画
- 第4章 安心して子育てできる幼児教育・保育の充実
- 第5章 放課後の子どもの居場所づくり京都市 放課後子ども総合プラン
- 第6章 伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもたちを育むまちづくり
- 第7章 支援を必要とする子どもや家庭を大切にするまちづくり京都市 家庭的養護推進計画
- 第8章 ひとより親家庭の自立促進京都市 ひとより親家庭自立促進計画
- 第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実京都市 子ども・子育て支援事業計画
- 第Ⅳ部 計画の推進体制

3



《新計画（案）》

子ども・若者に係る総合的な計画

- 第Ⅰ部 計画の趣旨
- 計画の背景・位置付け・計画期間・計画の対象
- 第Ⅱ部 子育て家庭・子ども・若者を取り巻く状況
- ニーズ調査等の結果から見る本市の状況
- 第Ⅲ部 計画の基本的な考え方 【総論】
- 第1章 計画の基本理念と目指すまちづくり
- 1 策定の基本理念＋目指すべきまちのすがた
- 2 はぐくみ文化が息づき、社会全体で子ども・若者を育む風土の醸成
- 3 計画策定の視点
- 第2章 目指すまちのすがたを実現し、切れ目のない支援を推進するための重点項目
- 重点1 安心して妊娠・出産できる環境づくりと子どもの学びと育ち合い
- 重点2 若者のライフデザイン形成への支援
- 重点3 子育て家庭・子ども・若者の孤立防止
- 重点4 特別な支援を要する子ども・若者やその家庭への支援
- 重点5 はぐくみ文化を推進するネットワーク機能の強化
- 重点6 真のワーク・ライフ・バランスの更なる促進
- 第Ⅳ部 計画の内容 【各論】
- 第1章 ライフステージに応じた子ども・若者の成長
- 妊娠・出産期～乳幼児期
- 1 母子保健
- 乳幼児期～学童期
- 2 乳幼児期の子育て支援
- 3 幼児教育・保育
- 学童期～思春期
- 4 子どもの教育環境
- 5 放課後の子どもたちの居場所づくり
- 思春期～青年期
- 6 思春期保健
- 7 若者の自己成長と社会参加
- 第2章 特別な支援を要する子ども・若者やその家庭への支援
- 1 貧困家庭の子ども・若者への支援
- 2 児童虐待対策・少年非行対策，社会的養育の推進
- 3 困難を有する若者への支援
- 4 障害児支援
- 5 ひとより親家庭支援
- 第3章 子ども・若者とその家庭をみんなで支え・育む社会
- 1 次代を担う子ども・若者をはぐくむ地域共生社会の推進
- 2 親育ち促進
- 3 「真のワーク・ライフ・バランス」の促進
- 第Ⅴ部 市町村子ども・子育て支援事業計画
- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 幼児教育・保育
- 3 地域子ども・子育て支援事業
- 第Ⅵ部 計画の推進体制
- 1 進捗管理の方法
- 2 京都市はぐくみ推進審議会

【京都市の特色】

- ◎ 地域で力を合わせ、日本で初めて小学校を作った「人づくりを大切に作る地域の風土」
- ◎ 子どもや若者を社会の宝として、「社会全体で大切にはぐくむ風土」
- ◎ 子どもや若者が将来に希望を持って「自己成長していくことができる風土」

【子ども・若者・その家庭を取り巻く現状】

虐待、貧困、障害等の支援ニーズの増大・多様化

少子化の進行

生活環境や雇用環境の変化等による若者の将来への不安感・負担感の増大

長時間労働の常態化等により、仕事と家庭生活の両立困難

家族や地域社会の関係性の希薄化による孤立

【目指すべき“まち”のすがた】

すべての子ども・若者・子育て家庭を大切に！
笑顔あふれる『子育て・「共育」環境日本一』のまち

【計画策定の基本理念】

京都で育ち合い、学び合った子どもや若者が将来の展望を持って成長するとともに、京都に住み、働く人が幸せと希望を感じ、暮らし続けたいと思えるまちを実現する。
また、「妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援」を更に推進し、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人の想いを叶え、京都市ならではの市民力・地域力・文化力を結集した「市民の生き合う力」を高め、進行する少子化に立ち向かう。

【新計画における重点事項】

子どもや若者自身が主体的に成長し、子ども・若者を育む家庭を、身近な地域や社会全体で支え合うために以下の視点を踏まえた重点項目を基軸とした施策を推進する。

【大切にする5つの視点（目標）】

- ◎ 「子ども」が、大切に育まれ、希望を持って育ち合うことができる。
- ◎ 「若者」が、多様な可能性の下、主体的に未来を切り拓いていくことができる。
- ◎ 「子ども・若者をはぐくむすべての家庭」が、子育てから学び、子どもと共に育ち合うことができる。
- ◎ 「身近な地域」が、子ども・若者を「社会の宝」として大切に育むとともに、子育て家庭を温かく応援していくことができる。
- ◎ 「社会全体」で、「真のワーク・ライフ・バランス」が息づき、すべての人が幸せを感じることができる。

重点項目

安心して妊娠・出産できる環境づくりと子どもの学びと育ち合い

- ◎ 医療機関等と連携し、子どもや妊産婦を支援すること、安心して妊娠・出産できる環境づくりの促進
- ◎ 幼児教育・保育の充実と支援の質を確保
- ◎ 保幼小の連携を深め、「知・徳・体」の調和のとれた育成を推進

重点項目

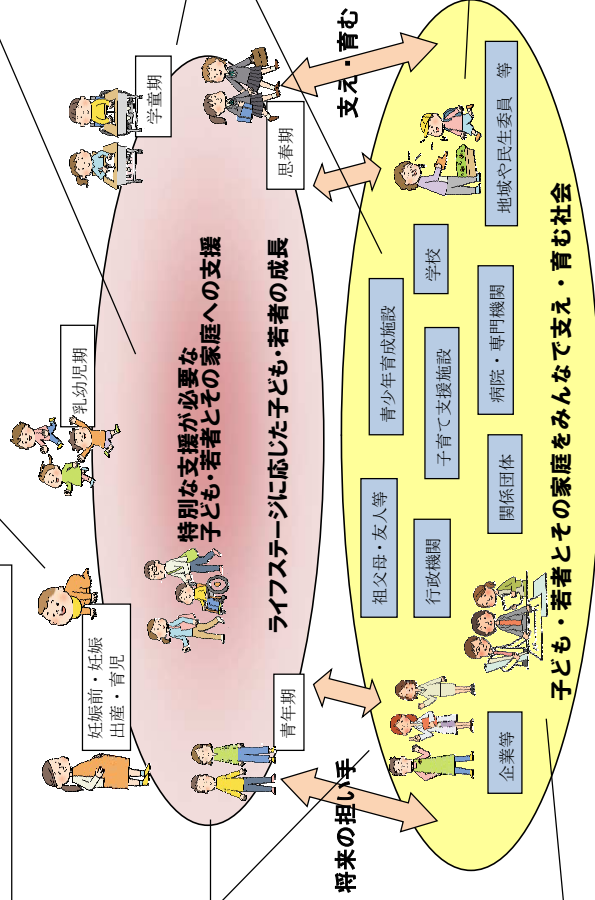
若者のライフデザイン形成への支援

- ◎ 「若き市民」として、地域と若者が共汗することにより、社会への積極的な貢献を促進
- ◎ 若者がもつ多様な力が発揮できる環境づくりの促進
- ◎ 仕事・結婚・子育て等々、将来に展望を持って成熟した社会人となることへの支援

重点項目

真のワーク・ライフ・バランスの更なる促進

- ◎ 京都ならではの文化に触れ、地域行事に参加するなど、家族や子ども、地域との時間を大切にできる「ゆとりのある環境づくり」の促進
- ◎ 企業や職場ぐるみで、生活や子育てと仕事が相互に高めあう「働き方改革」を推進していく。
- ◎ 多様な働き方を支える「子育て支援の受け皿」と「支援の質」を確保



本市ならではの市民力・地域力・文化力を軸として、施策を推進し、「SDGs」に掲げる目標に則して、少子化に対して立ち向かう、持続可能で「レジリエンス」のある社会を実現



重点項目

特別な支援を要する子ども・若者やその家庭への支援

- ◎ 「誰一人取り残さない」施策を実現するため、「児童虐待」「社会的養護」「障害児」「ひとり親家庭」「少年非行」「いじめ、不登校、ひきこもり」「貧困家庭の子ども・若者」等への支援を更に推進



重点項目

子育て家庭・子ども・若者の孤立防止

- ◎ 乳幼児を抱える子育て家庭が交流できる支援施設の充実
- ◎ 学童クラブ事業や放課後まなび教室、学習支援が運動した小学生の放課後等の居場所の充実
- ◎ 青少年活動センター等の活動により身近な地域での若者の居場所を確保



重点項目

はぐくみ文化を推進するネットワーク機能の強化

- ◎ 子ども若者を支援する「全市レベル」「行政区レベル」「身近な地域レベル」でのネットワークを構築し、保護者と共に子どもや若者を「社会の宝」として社会全体ではぐくむ風土を醸成
- ◎ 行政が地域や関係機関との連携の「つなぎ目」となり、支援が必要な家庭に気付く、必要な支援につなぐ、「切れ目ない支援」の強化

第Ⅳ部 計画の内容 【各論】

第3章 子ども・若者とその家庭をみんなで支え・育む社会



親育ち促進

【現状・課題・今後の方向性】

多くの子育て家庭が子育てに不安や悩みを抱える中で、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭を支える人間関係が弱まり、子育て中の親が孤立しやすい状況になっていることから、子育て家庭が交流し、共に学びあい、相談し合う機会を提供し、親の成長を支援していきます。

また、子育て家庭が交流できる場の提供や多様なメディアを活用した子育て情報の発信などにより、子育ての不安や負担感を軽減するとともに、子育ての楽しさや素晴らしさ、子育てを通じた人と人とのつながりの大切さなどについて発信します。

1 親として学び、育ち合う取組の推進

これから親となる世代が、親としての心構えや必要な知識等を、子どもの発育・発達段階に応じて学べる機会を提供するとともに、子育て家庭が気軽に集まり、自らの子育てについてお互いに語り、聞き合う中で、不安や悩みを解消できる場を身近な地域において提供します。

【主な取組】

- ・ 乳幼児と中・高校生世代等との触れ合い体験の取組の推進
- ・ 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の実践・推進

2 子育ての楽しさ、素晴らしさを感じることができる環境づくり

家庭訪問等において助言や情報提供を行うとともに、子育て支援施設等の関係機関との連携を強化し、スマートフォンアプリなどの多様なメディアも活用しながら、子育て家庭に必要な情報を届け、子育ての楽しさ、素晴らしさについて発信します。

【主な取組】

- ・ 新生児等訪問指導事業
- ・ 家庭訪問による継続的個別支援の充実
- ・ 子育て支援機関による子育て相談事業の推進
- ・ 地域や関係機関との協働による「子育て応援」に資する情報発信
- ・ 子育て支援情報発信事業の充実

第 1 章 ライフステージに応じた子ども・若者の成長

思春期保健



【現状・課題・今後の方向性】

思春期は、心身の健康の基礎や自主性を形成し、将来への展望を抱き始める大切な時期です。

この時期を迎える若者に対し、将来を見据えたところとからだの健康づくりに関する知識の習得や体験等の機会を提供することにより、子育てをはじめとした将来のライフデザインをより確かなものにするとともに、次世代を担う意識の醸成を図ります。

ところとからだの健康づくりと次世代をはぐくむ意識づくりの促進

思春期の若者が自身のからだところと向き合えるよう、関係機関と連携し、健康教育や普及啓発に取り組みます。

また、豊かな父性・母性を育むことができるよう、妊娠・出産等に関する体験等の機会を提供します。

【主な取組】

- ・ 中学校・高等学校等における思春期健康教育の推進
- ・ 大学生や青年期の若者等を対象とした妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
- ・ 青少年と乳幼児のふれあい事業の推進

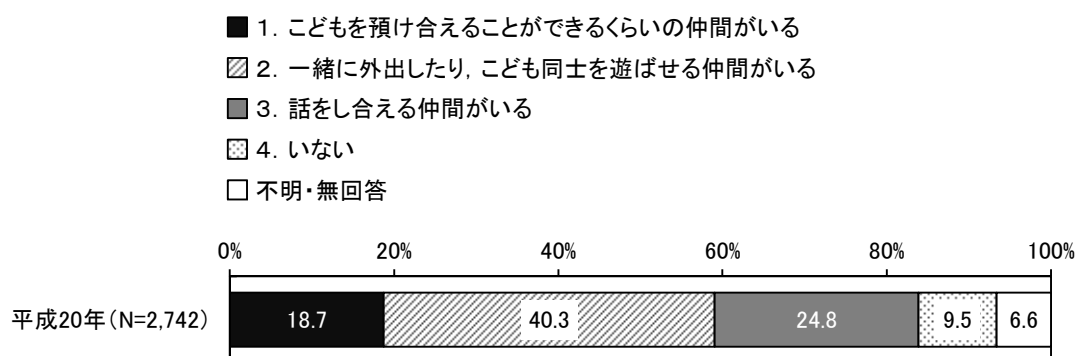
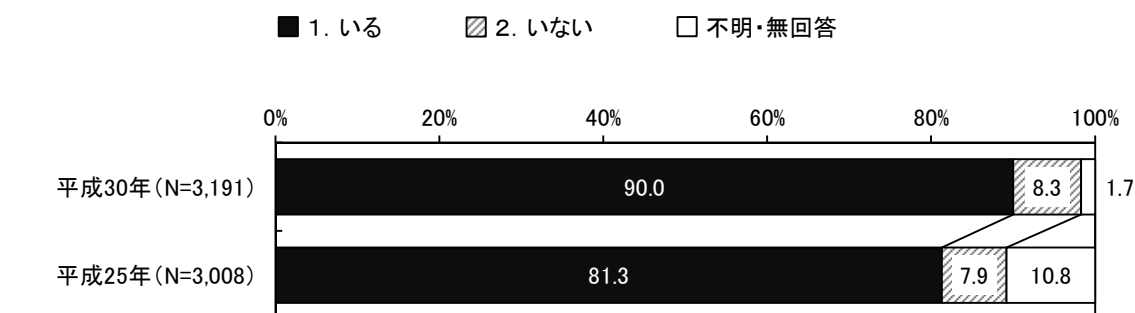
地域の子育て支援のための事業の利用等について

11 子育て支援・相談などについて

問 37 あなたの周りには子育ての仲間がいますか。(〇は1つ)

「1. いる」が90.0%、「2. いない」が8.3%となっています。

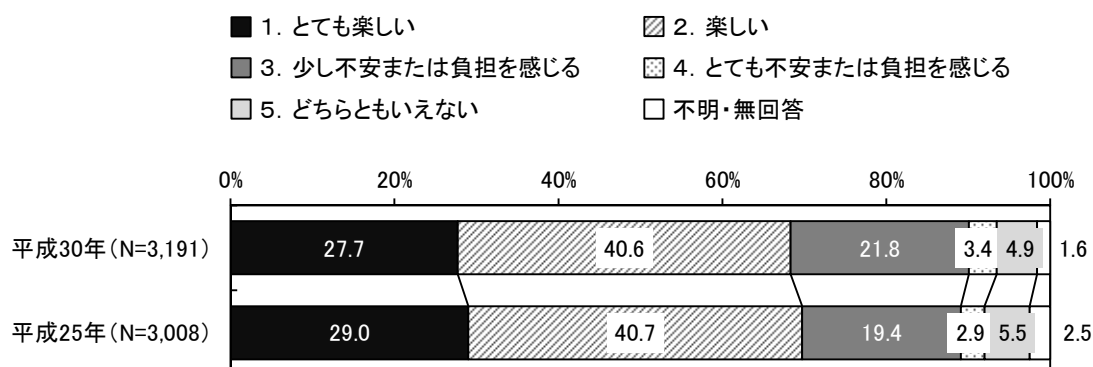
平成25年と比較すると、「1. いる」が8.7ポイント高くなっています。



問 25 子育てをしている今の気持ちについてお答えください。(〇は1つ)

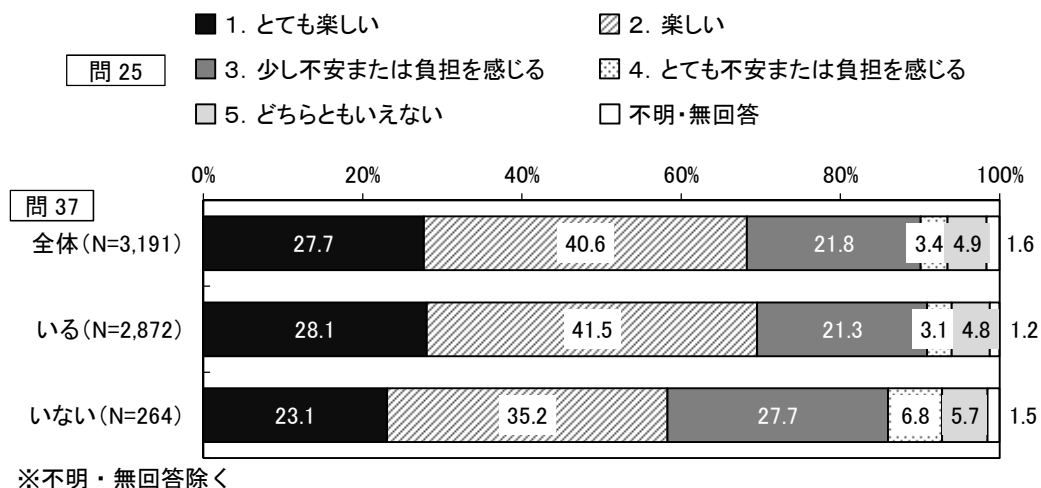
「2. 楽しい」が40.6%と最も高く、次いで「1. とても楽しい」が27.7%、「3. 少し不安または負担を感じる」が21.8%となっています。

平成25年と比較すると、特に大きな差はみられません。



《問 25 子育てをしている気持ち×問 37 子育て仲間の有無別》

『いない』では『楽しい（「1. とても楽しい」と「2. 楽しい」の合計）』の割合が『いる』に比べ低くなっています。



《問 41 お子さまを平日の日中どこで遊ばせることが最も多いですか×問 37 子育て仲間の有無別》

『いる』『いない』ともに「自宅」の割合が最も高くなっています。

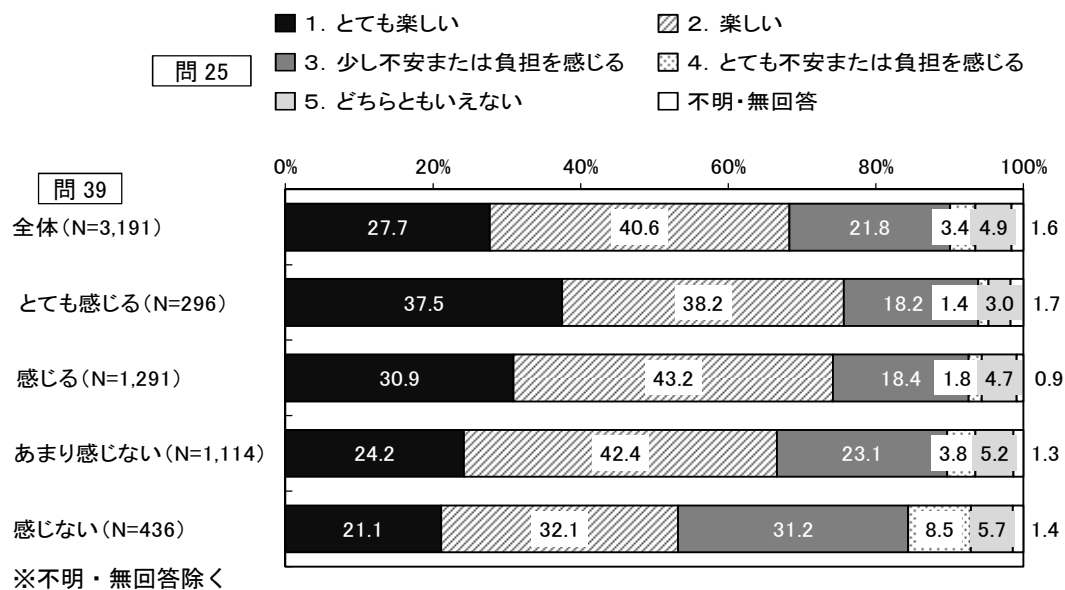
上段:件数 下段:%	合計	公園・ちびっこひろば	家の近くの路地や道路	自宅	子どもの友人宅	親戚や知人宅	児童館
全 体	3,191 100.0	443 13.9	219 6.9	1,787 56.0	16 0.5	54 1.7	61 1.9
有 仲 子 無 間 育 別 の て							
いる	2,872 100.0	408 14.2	196 6.8	1,608 56.0	16 0.6	50 1.7	57 2.0
いない	264 100.0	29 11.0	21 8.0	167 63.3	0 0.0	4 1.5	4 1.5

上段:件数 下段:%	合計	こどもみらい館	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)	図書館	その他	不明・無回答
全 体	3,191 100.0	19 0.6	18 0.6	5 0.2	74 2.3	495 15.5
有 仲 子 無 間 育 別 の て						
いる	2,872 100.0	18 0.6	16 0.6	4 0.1	68 2.4	431 15.0
いない	264 100.0	1 0.4	2 0.8	0 0.0	6 2.3	30 11.4

※不明・無回答除く

《問 25×問 39 自身の子育てが、地域の人に支えられていると感じるか別》

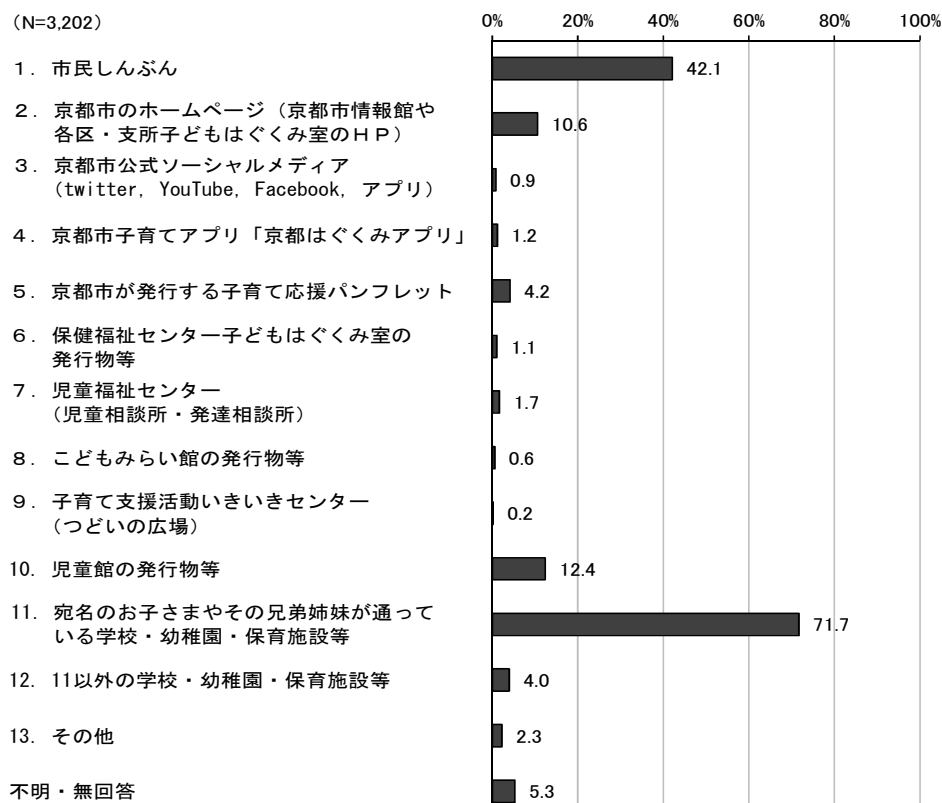
自身の子育てが、地域の人に支えられていると感じている方ほど『楽しい(「1. とても楽しい」と「2. 楽しい」の合計)』の割合が高くなる傾向がみられます。



問 31 子育てに関する情報の入手方法について、行政と民間のそれぞれでお答えください。
(〇はそれぞれ2つまで)

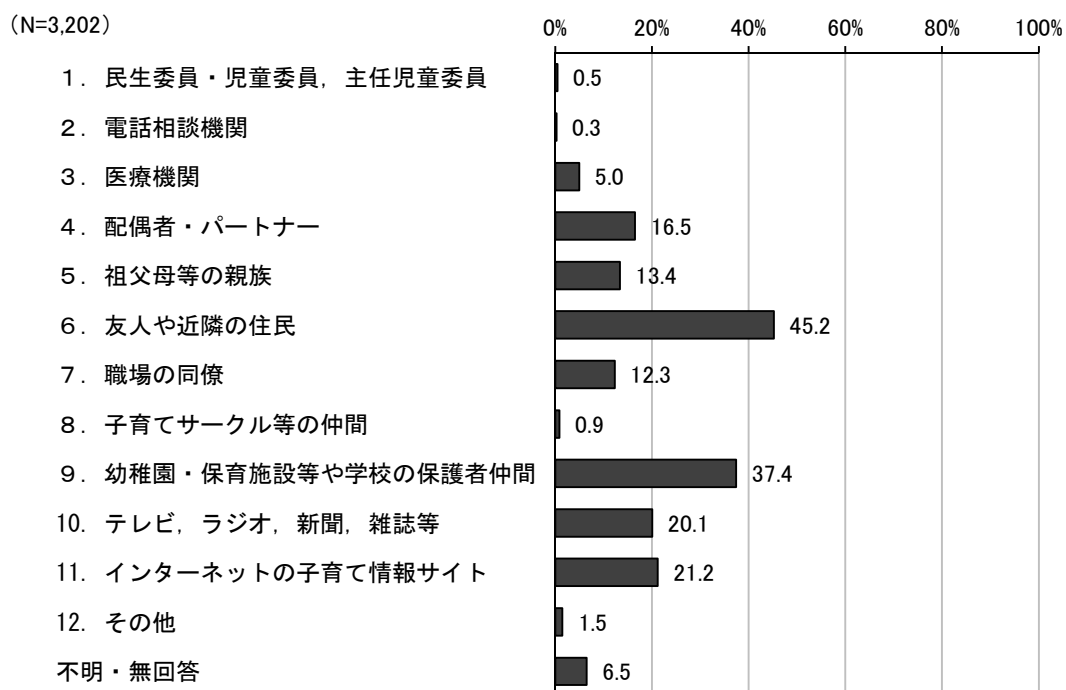
①行政

①行政では「11. 宛名のお子さまやその兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設等」が 71.7%と最も高く、次いで「1. 市民しんぶん」が 42.1%, 「10. 児童館の発行物等」が 12.4%となっています。



②民間

②民間では「6. 友人や近隣の住民」が45.2%と最も高く、次いで「9. 幼稚園・保育施設等や学校の保護者仲間」が37.4%、「11. インターネットの子育て情報サイト」が21.2%、「10. テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等」が20.1%となっています。

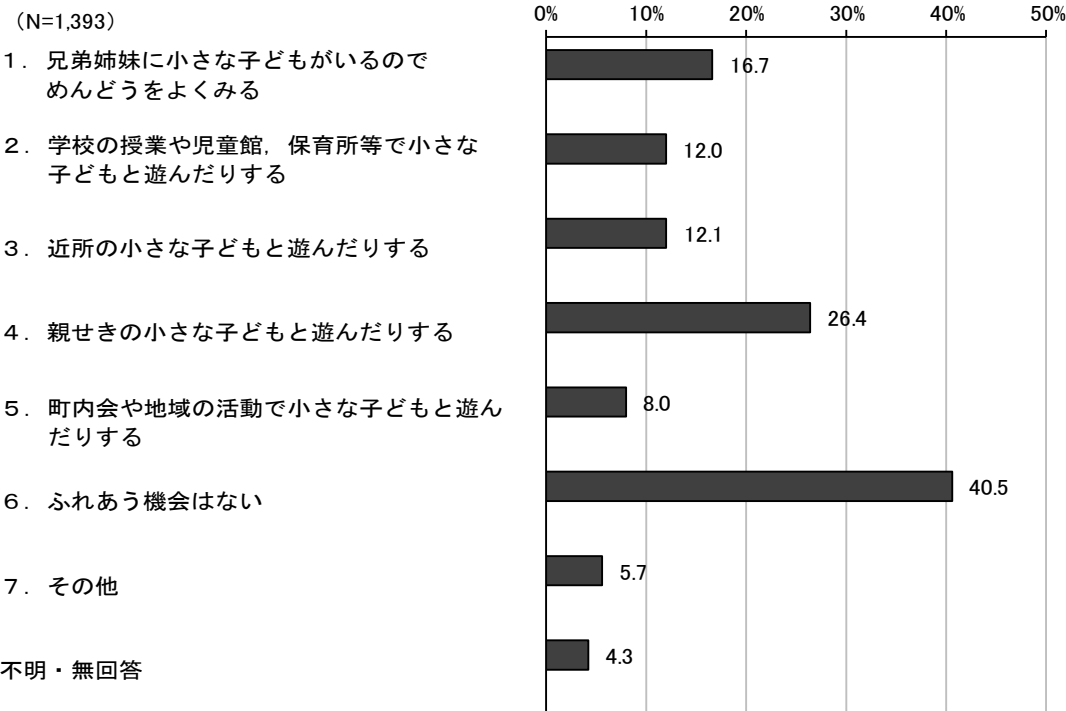


11 小さな子どもとふれあう機会について

問 36 あなたは小さな子どもとふれあう機会がありますか。(〇は主なもの3つまで)

※19 歳以上の方は 18 歳までにふれあう機会があったかお答えください。

「6. ふれあう機会はない」が 40.5%と最も高く、次いで「4. 親せきの小さな子どもと遊んだりする」が 26.4%, 「1. 兄弟姉妹に小さな子どもがいるのでめんどろをよくみる」が 16.7%となっています。



《問 36×問 39 結婚・子育て観別》

すべての区分で「ふれあう機会はない」の割合が最も高くなっています。

上段:件数 下段:%		合計	兄弟姉妹に小さな子どもがいるのでめんどろをよくみる	学校の授業や児童館、保育所等で小さな子どもと遊んだりする	近所の小さな子どもと遊んだりする	親せきの小さな子どもと遊んだりする	町内会や地域の活動で小さな子どもと遊んだりする	ふれあう機会はない	その他	不明・無回答
全 体		1,393 100.0	233 16.7	167 12.0	168 12.1	368 26.4	111 8.0	564 40.5	79 5.7	60 4.3
結 婚 ・ 子 育 て 観 別	結婚も子育てもしたい	839 100.0	162 19.3	121 14.4	129 15.4	244 29.1	82 9.8	299 35.6	52 6.2	30 3.6
	結婚はしたいが子育てではしたくない	83 100.0	8 9.6	5 6.0	3 3.6	19 22.9	6 7.2	46 55.4	3 3.6	2 2.4
	子育てはしたいが結婚はしたくない	30 100.0	6 20.0	3 10.0	4 13.3	8 26.7	1 3.3	14 46.7	2 6.7	0 0.0
	結婚も子育てもしたくない	75 100.0	10 13.3	5 6.7	5 6.7	15 20.0	5 6.7	41 54.7	4 5.3	1 1.3
	わからない	330 100.0	40 12.1	28 8.5	24 7.3	77 23.3	16 4.8	156 47.3	16 4.8	15 4.5
	その他	13 100.0	4 30.8	3 23.1	2 15.4	3 23.1	1 7.7	5 38.5	1 7.7	0 0.0

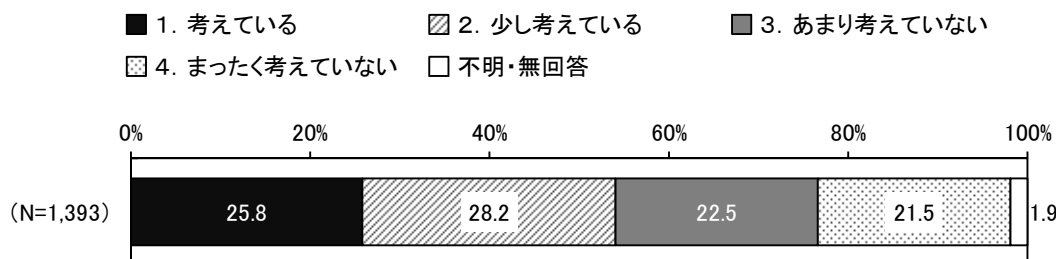
※不明・無回答除く

12 ライフデザインについて

問 38 あなたは結婚や出産について、将来の自分のライフデザイン(何歳ごろに結婚や出産をしたいか、何人子どもがほしいかなど)を考えていますか。(○は1つ)

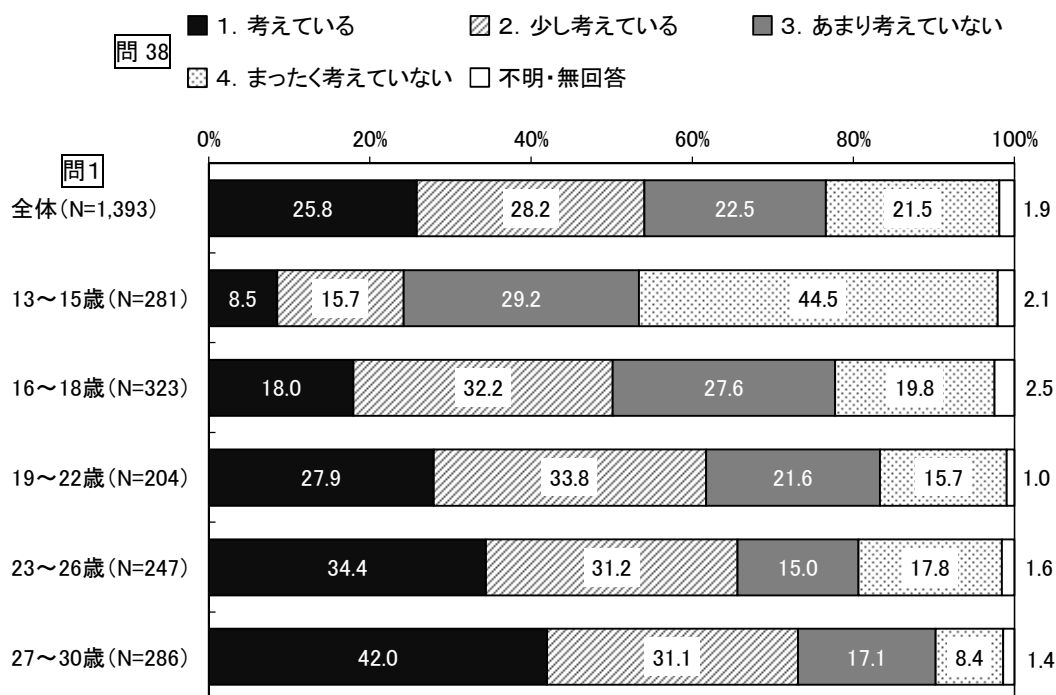
※既婚者または子育て中の方は過去にどう考えていましたか。

「考えている(「1. 考えている」と「2. 少し考えている」の合計)」が 54.0%, 「考えていない(「3. あまり考えていない」と「4. まったく考えていない」の合計)」が 44.0%となっています。



《問 38×問 2 年齢別》

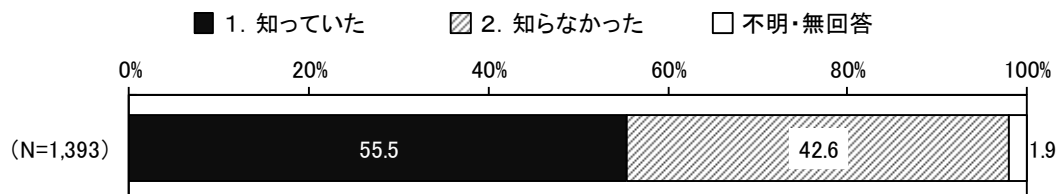
年齢が上がるほど、「1. 考えている」の割合が高くなる傾向がみられます。



※不明・無回答除く

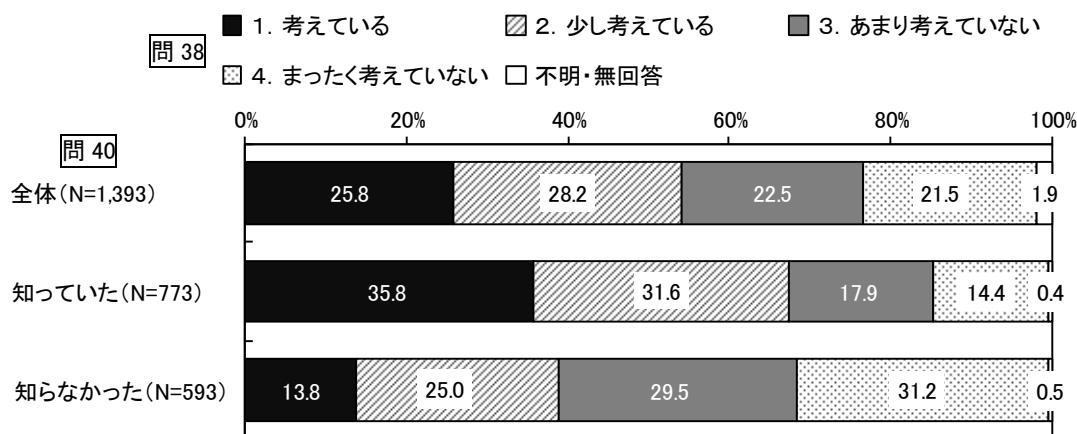
問 40 あなたは、男性・女性ともに医学的に妊娠しやすい時期があると言われていることを知っていましたか。(〇は1つ)

「1. 知っていた」が55.5%、「2. 知らなかった」が42.6%となっています。



《問 38×問 40 医学的に妊娠しやすい時期の認知度別》

「知っていた」では「考えている（「1. 考えている」と「2. 少し考えている」の合計）」の割合が全体よりも高くなっています。



※不明・無回答除く

子どもを共に育む『親支援』プログラム「ほっこり子育てひろば」

1 事業概要

(1) 趣旨

「京都はぐくみ憲章」（「子どもを共に育む京都市民憲章」）の趣旨を踏まえ、子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、グループでの作業や話し合い等を通じて交流することで、親同士や地域で子育てを支援する者がつながり、子育てを支えあい、見守り、共に子どもを育てていくことを目指している。

(2) 概要

① プログラムの作成

妊娠期から思春期の子どもを持つ保護者を対象とした、全14テーマによるプログラム「ほっこり子育てひろば」を平成22年3月に作成した。

平成25年度中には、プログラムの活用促進及び改善のため一部改訂し、平成28年度中には、ほぼ全ての保護者が参加する「就学時健康診断」や「入学前説明会」で活用できる短時間プログラムを新たに開発している。

② 「ほっこり子育てひろば」の実施

妊婦や保護者同士がプログラムに基づいて語り合う「ほっこり子育てひろば」を、平成22年5月から実施している。

少人数のグループに分かれた参加者が、テーマに基づいてお互いの思いや考え、悩みを話し合うことを通して、子育てについての不安解消や気づきを促すとともに、仲間づくりや親育ちの場につなげていくことを目指している。

③ 支援者の養成

学童期思春期のプログラムについては、「ほっこり子育てひろば」において参加者の「気付き」を促す進行役を担う支援者を養成するため、平成22年6月に全5回の支援者養成講座を実施し、講座を修了した方を支援者として認定している。また、支援者向けに講座の円滑な進行などを目的としたスキルアップ講座を毎年度行っている。

なお、妊娠期乳幼児期のプログラムについては、専門性を要するため、保健師、助産師、保育士、幼稚園教諭、児童館職員等が支援者となる。

平成30年度「ほっこり子育てひろば」実施実績

参考 1ー2

【平成30年度】

テーマ	保育園(所)						幼稚園						小規模保育		児童館		つどいの広場		保健福祉センター子ども館		小学校		中学校		その他		総計			
	市営		民営		合計		市・国立		私立		合計		小規模保育		児童館		つどいの広場		保健福祉センター子ども館		小学校		中学校		その他		総計			
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		
赤ちゃんのいる生活イメージ 離乳食 親子でいっしょに遊ぶ 自我の芽生えと生活習慣 子どもとのかかわり方 (全)いつくしむ (全)受けとめる (全)認める (全)つながる 歩む 身につける 見守る ふれあう はばたく		51	1	3	6	54									4	15			34	510								44	579	
	14	104	24	166	38	270									12	109	10	63	21	185								110	947	
	46	436	165	1,119	211	1,555			13	147	13	147			215	1,508	50	360	73	1,451	4	26						566	5,047	
	17	166	10	78	27	244	3	19							21	143	9	66	62	529	6	34						128	1,035	
	13	165	22	194	35	359	57	423							44	282	14	98	29	441								179	1,603	
	46	373	10	89	56	462	28	164							36	253	13	118	308	3,741	7	74						453	4,919	
	5	62	3	57	8	119	16	71	1	21	17	92			3	20												34	385	
	15	171	1	9	16	180	38	185			38	185			4	25	1	2										65	540	
	5	45	7	77	12	122	8	34				8	34			22	163	9	41									51	360	
	5	55	1	23	6	78									3	97							30	1,211	1	15		40	1,401	
				1	18	1	18	2	9						6	127							2	46				11	200	
																						3	58	1	25			4	83	
																						2	31					2	31	
合計	171	1,628	245	1,833	416	3,461	152	905	14	168	166	1,073			370	2,742	106	748	527	6,857	46	454	53	1,683	2	40	1	72	1,687	17,130

【平成29年度】

テーマ	保育園(所)				幼稚園				小規模保育		児童館		つどいの広場		保健福祉センター子ども館		小学校		中学校		その他		総計			
	市営		民営		合計		市・国立																		私立	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		
赤ちゃんのいる生活イメージ		3			1	3									40	711							41	714		
離乳食	11	79	33	200	44	279									22	218							103	719		
親子でいっしょに遊ぶ	23	168	169	1,115	192	1,283				14	148	14	148	62	501	63	923	5	41				517	4,210		
自我の芽生えと生活習慣	33	257	17	82	50	339	10	49				35	269	9	64	65	714	5	35				174	1,470		
子どもとのかかわり方	26	287	23	445	49	732	98	615				50	412	21	153	46	600						264	2,512		
(全)いつくしむ	63	532	11	89	74	621	9	58	1	25	10	83	36	338	28	196	223	3,039	4	25	1	13	1	150	380	4,501
(全)受けとめる	4	37	1	7	5	44	2	7				2	17	1	8								22	284		
(全)認める	30	217			30	217	21	112	1	43	22	155	2	10	1	8						1	22	59	454	
(全)つながる			6	143	6	143	7	89				7	89	54	364	8	53							75	649	
歩む	4	50			4	50	2	30				2	30	1	36			27	1,156	1	30		35	1,302		
身につける			2	44	2	44	5	16				5	16					2	26				9	86		
見守る																		2	41	1	22		3	63		
ふれあう																		3	106				3	106		
はばたく																		3	51				3	51		
合計	195	1,630	262	2,125	457	3,755	154	976	16	216	170	1,192	373	2,821	146	1,077	459	6,205	23	168	3	65	2	172	1,688	17,121

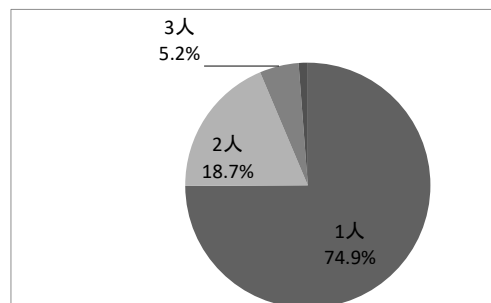
平成30年度「ほっこり子育てひろば」アンケート集計結果（妊娠期乳幼児期部会所管分）

テーマ別のアンケート回収数 (表1)

テーマ名	回答数	構成比
赤ちゃんのいる生活イメージトレーニング	0	0.0%
離乳食	50	19.9%
親子でいっしょにあそぼう	73	29.1%
自我のめばえと生活習慣	45	17.9%
子どもとのかかわり方	16	6.4%
いつくしむ	38	15.1%
受けとめる	0	0.0%
認める	29	11.6%
つながる	0	0.0%
歩む	0	0.0%
身につける	0	0.0%
計	251	100.0%

Q1 あなたのお子さんについて教えてください。

グラフ1 子どもの人数



Q2 あなたは、子育てで悩んでいたことや不安に思っていたことがありましたか。

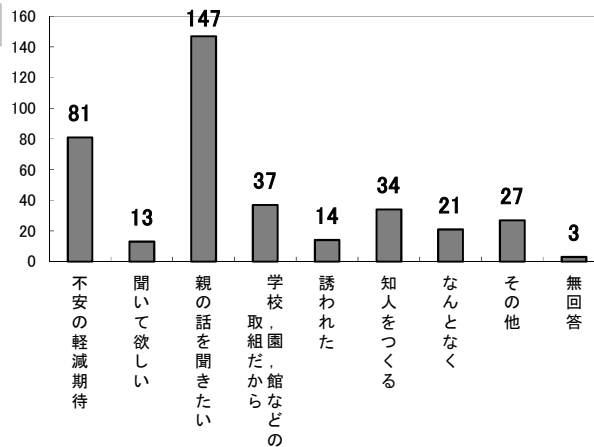
あった・・・ 76.1%

(自由記述で多かった内容)

- ☐ 生活習慣（夜泣き、寝ない、寝起きが悪い、生活リズム、）
- ☐ 母乳（量、卒乳）
- ☐ 離乳食（作り方、量、メニュー、進め方）
- ☐ 発達（ハイハイ・歩行、体重の増え方、人見知り、発達の遅れ）
- ☐ 子どもへの対応（イヤイヤ期、こだわり、泣いている理由が分からない）
- ☐ 子どもとの遊び（日中の過ごし方、遊び方がわからない、TVやスマホとの付き合い方）
- ☐ 自分の子育てについて（正しいのか間違っているのか全てが不安、自分自身の気持ちのコントロール）
- ☐ 夫不在で一人での育児
- ☐ たくさん

Q3 このプログラムに参加された理由は何ですか（複数回答可）

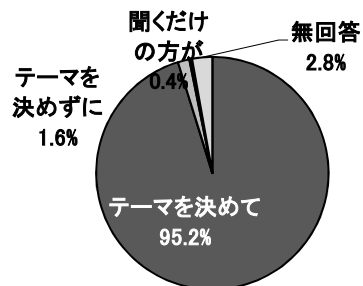
グラフ2 参加理由



- ☐ いつも家にいるので、外出するいい機会だと思った。
- ☐ 雨の日が続いたりすると遊び場がなくなるので、どんな遊びをしているのか聞きたかった。
- ☐ クラブに登録しているから。
- ☐ 遊び方（おもちゃ、手遊び）を教えて欲しい。
- ☐ 他の赤ちゃんが見たくて

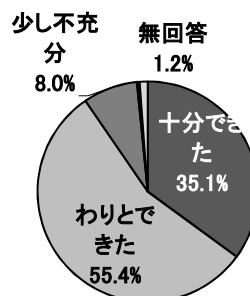
Q4 このプログラムは、参加者同士で一つのテーマについて話し合う方式でしたが、この方式についてどう思われましたか。

グラフ3 テーマ設定に対する感想



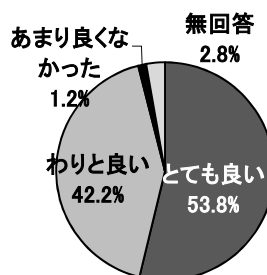
Q5 参加者同士で十分に話したり聴いたりできましたか。

グラフ4 参加者同士の活動



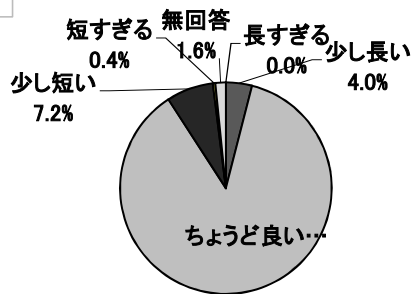
Q6 プログラムの内容、進め方の順序などについてはどのように思われましたか。

グラフ5 プログラム内容



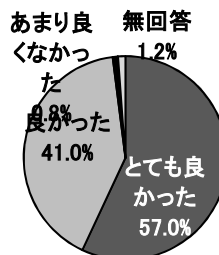
Q7 プログラムにかかった時間についてはどのように感じましたか。

グラフ6 プログラム時間



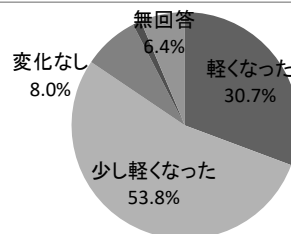
Q8 支援者の進め方についてはどのように思われましたか。

グラフ7 支援者の進め方



Q9 このプログラムを受けた結果、これまでの子育てに関する不安や悩みについて変化はありましたか。

グラフ8 不安や悩みの変化



Q10 このプログラムに参加して、自らの子育てに関して新たにまたは改めて気付いたことはありましたか。

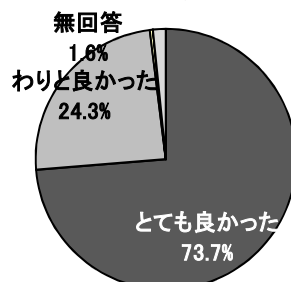
あった・・・ 78.7%

(自由記述で多かった内容)

- ☐ 悩んでいるのは皆一緒だと安心しました。気持ちが楽になった。
- ☐ 他のお母さんの話を聞いて、自分ももっとゆったりと子育てしたいと思いました。
- ☐ 子育てって楽しいなと思いました。
- ☐ 育児はいろいろあって良いということが解りました。ただ話をするだけでも気持ちが楽になった。
- ☐ もっとスキンシップを大事にしようと思いました。
- ☐ 不安ながら前を向いて、子どもの成長に向き合っていこうと思った。
- ☐ 悩みまでいかない小さな疑問があったけど、人と話をしてみるだけで楽になった気がします。
- ☐ 育児は十人十色、だからこそ自分で情報を得ていきたいと思った。
- ☐ 気になるところも、見方を変えれば良いところになることがわかった。
- ☐ 市販のおもちゃだけでなく、身近なあるものでおもちゃが作れること。
- ☐ いろんな子どもがいて、皆さん毎日育児を頑張られていることがよくわかりました。頑張ります。

Q11 参加してみて良かったと思われましたか。

グラフ9 参加者の満足度



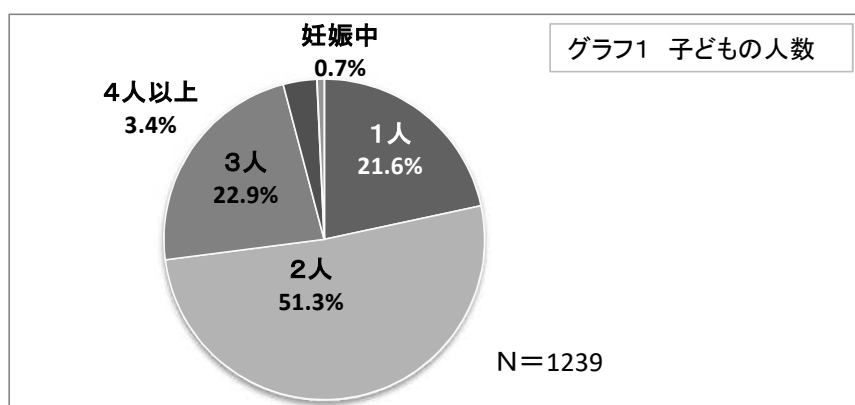
平成30年度「ほっこり子育てひろば」アンケート結果(学童期思春期部会所管分)

テーマ別のアンケート回収数

(表1)

テーマ名	回答数	構成比
いつくしむ	90	5.8%
受けとめる	164	10.7%
認める	121	7.9%
つながる	0	0.0%
歩む	1,053	68.4%
身につける	37	2.4%
見守る	50	3.2%
ふれあう	24	1.6%
はばたく	0	0.0%
合計	1,539	100.0%

Q1 あなたのお子さんについて教えてください



Q2 あなたは、子育てで悩んでいたことや不安に思っていたことがありましたか

あった . . . 76.2%

N=1283

(自由記述で多かった内容)

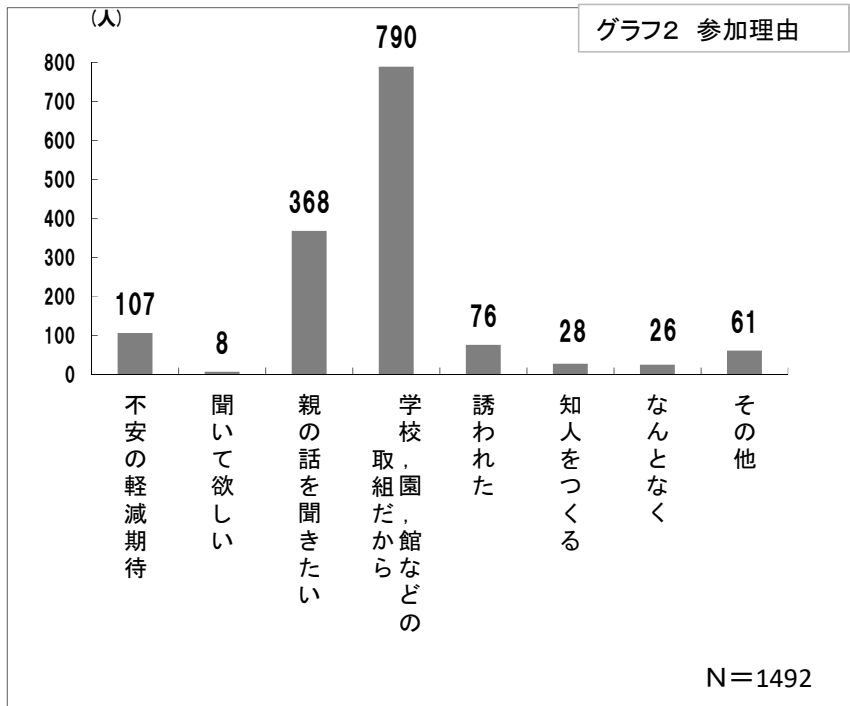
【親自身のこと】

- ☐ 子どもとの接し方、距離感。
- ☐ 反抗期、思春期の子どもへの接し方。
- ☐ 子どもの感情の受け止め方。
- ☐ 生活に追われ、子どもに向き合う時間や余裕がない。
- ☐ 親同士の付き合い方。

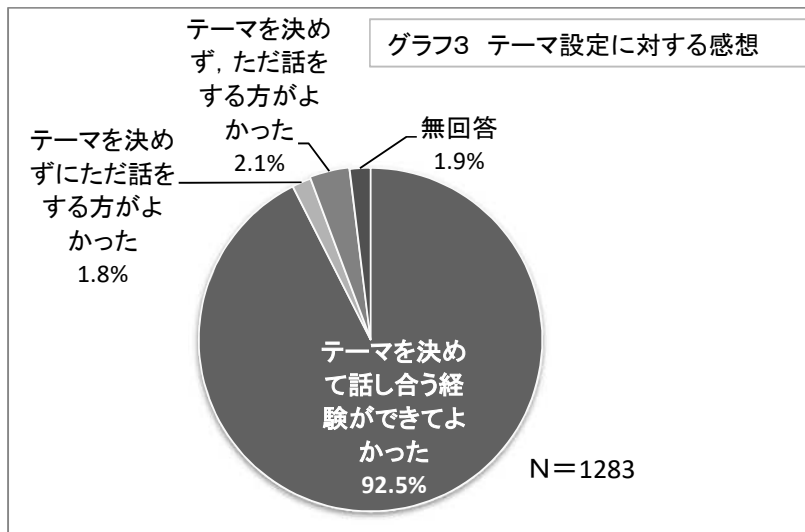
【こども自身のこと】

- ☐ 性格について。
- ☐ 生活習慣やマナーについて。
- ☐ 兄弟や友達との接し方。
- ☐ ゲーム依存。
- ☐ 勉強、宿題の進め方。

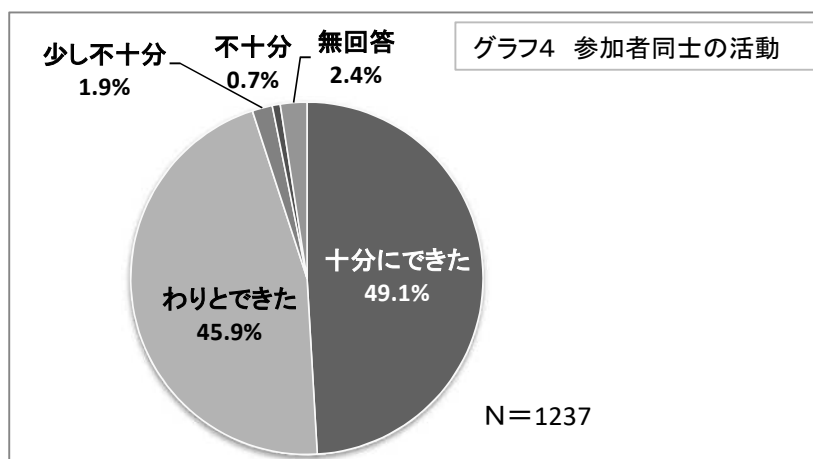
Q3 このプログラムに参加された理由は何ですか(複数回答可)



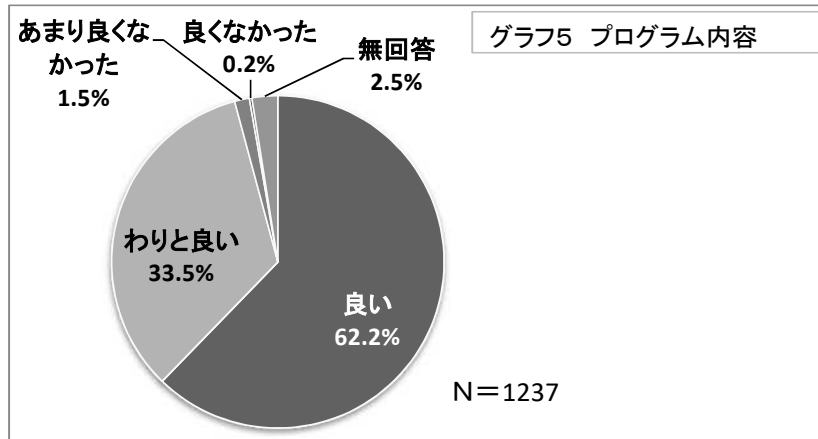
Q4 このプログラムは、参加者同士で一つのテーマについて話し合う方式でしたが、この方式についてどう思われましたか



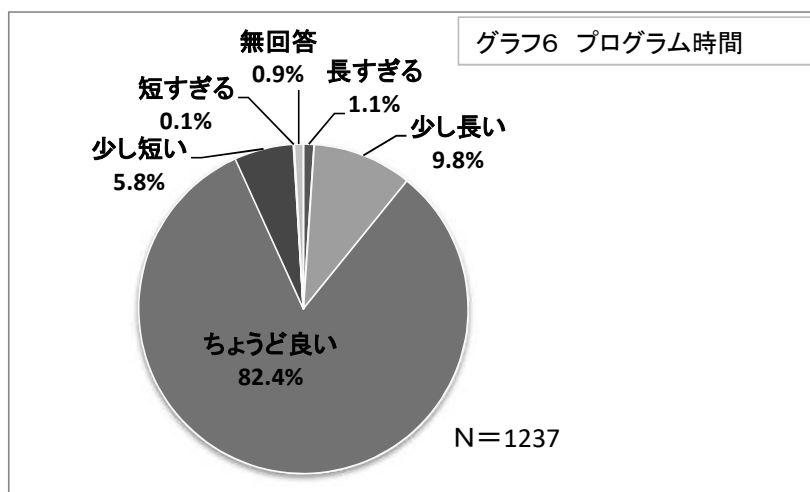
Q5 参加者同士で十分に聞いたり話したりできましたか



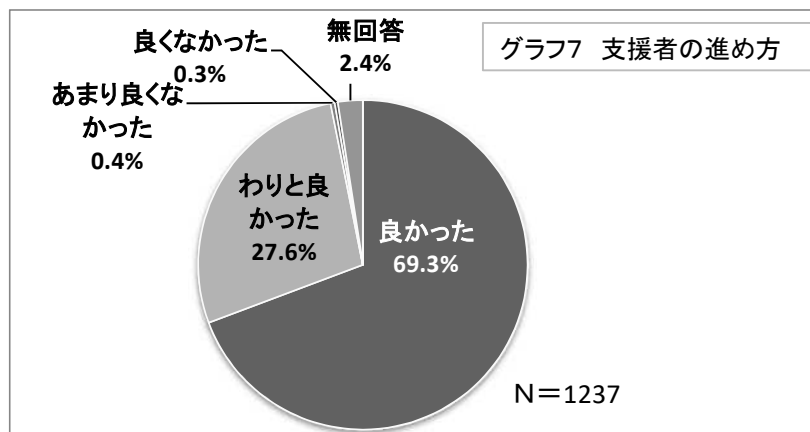
Q6 プログラムの内容, 進め方の順序などについてはどのように思われましたか



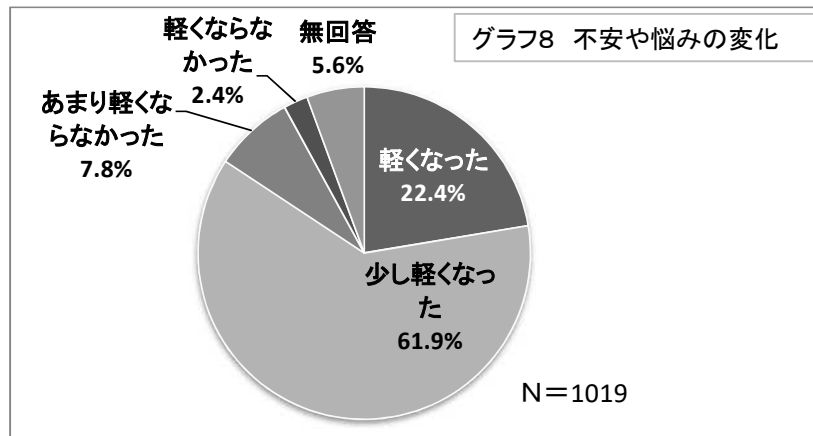
Q7 プログラムにかかった時間についてはどのように感じましたか



Q8 支援者の進め方についてはどのように思われましたか



Q9 このプログラムを受けた結果、これまでの子育てに関する不安や悩みについて変化はありましたか



Q10 このプログラムに参加して、自らの子育てに関して新たにまたは改めて気づいたことはありましたか

N=1282

あった . . . 77.2%

(自由記述で多かった内容)

【子どもとの関わり】

- ☐ コミュニケーションやスキンシップが大切だと思った。
- ☐ 子どもとの時間を大切にしたいと思った。
- ☐ もっと愛情を注ぎたいと思った。
- ☐ 見守ることの大切さが分かった。

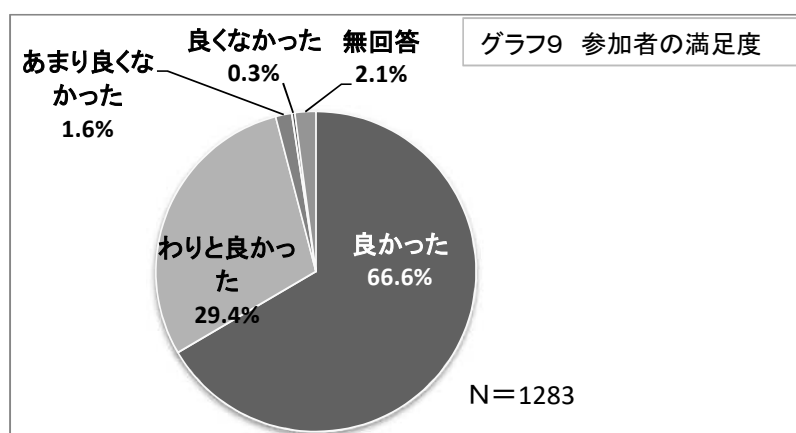
【親自身のこと】

- ☐ 悩みを共感してもらえると安心した。
- ☐ 感情的になっていたことを反省した。

【その他】

- ☐ 子育ては工夫が必要だと思った。
- ☐ ネット社会の影響について考えたい。
- ☐ 他の意見を聞き話し合うことで、気づくことも多い。

Q11 参加してみて良かったと思われましたか



出張型「ほっこり 子育て ひろば」の取組について

＜妊娠期乳幼児期部会＞

こどもみらい館において実施している「ほっこり子育てひろば」のモデル事業を、平成 29 年度から、ご協力いただける地域、施設に出向いても実施している。実施に当たっては、近隣の事業所からの見学を募り、内容等を「ほっこりニュース」やホームページで紹介等し、「ほっこり子育てひろば」の普及拡大と取組内容の充実を目指している。

29 年度は 2 箇所、30 年度においては 1 箇所で開催した。

30 年度（実績）

実施場所	吉田児童館
日 時	平成 30 年 11 月 16 日（金）10:45～11:40
実施テーマ	自我のめばえと生活習慣
参加人数	親 5 名、子 5 名
内 容	吉田児童館「ぴよぴよクラブ」（1 歳半ごろまでの乳幼児の親子）登録者参加者は 9 ヶ月から 1 歳 2 ヶ月までだったので、まだ自我のめばえの月齢ではなかったが、これから対応が必要になる「イヤイヤ期」について、資料編のエピソードを活用して交流をした。「あなただったらどうしますか」の質問に対して、参加者からは「子どもの気持ちに寄り添いたい」「時間に余裕をもって子育てしたい」等意見が出た。
合同実施者名	吉田児童館、京都市養正保育所
見 学 者	錦林児童館職員

1 事業概要

出産や育児の経験がある育児期の方と、妊娠期の方の交流による新たな地域子育てコミュニティの再生を図るとともに、母子保健に関する知識の提供を行い、妊娠期から育児期における親の育児不安を軽減し、子どもを安心して生み育て、乳幼児の健全な発育・発達が促進される環境づくりを推進することを目的に実施しています。

2 親子の健康づくり講座

(1) プレママ・パパ教室

ア 対象

妊婦及びその家族（プレママ・パパ）、乳幼児とその保護者

イ 実施内容

妊婦及びその家族（プレママ・パパ）及び乳児とその保護者との交流会及び講話・講習（妊娠中の生活、歯科保健、食事、産後のメンタルヘルス、赤ちゃんのいる暮らし等）

(2) 親子で楽しむ健康教室

ア 対象

就学までの乳幼児とその保護者

イ 実施内容

就学までの乳幼児とその保護者に対する講義・講話・交流会を保健福祉センター子どもはぐくみ室や地域の集まりの場（児童館・つどいの広場等）で提供

〔講話・講習内容〕

生活リズムに関する指導、遊びに関する指導、食事（栄養）に関する指導、歯と口の健康に関する指導、パパとママの健康管理に関する指導、その他母子保健に関する指導を実施

3 親子すこやか発達教室

(1) 対象

- ・ 1歳6か月児健康診査等で把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子
- ・ 乳幼児健康診査において、要経過観察となった乳幼児とその保護者
- ・ その他、保健福祉センター子どもはぐくみ室が必要と認めた者

(2) 実施内容

乳幼児健康診査等から把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子どもを対象に、グループワーク及び交流を行い、集団活動を通じた体験の場を提供しながら継続的な支援を行うことで、保護者の育児不安等の心理的負担を軽減し、乳幼児の健全な発育・発達促進の支援を図る。

<実績>

		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施回数	参加組数	実施回数	参加組数	実施回数	参加組数
プレママ・パパ教室		166 回	1,855 組	166 回	1,468 組	166 回	1,457 組
親子で楽しむ 健康教室	所内実施型	126 回	1,743 組	93 回	1,020 組	111 回	1,117 組
	地域出張型	199 回	3,177 組	219 回	3,105 組	278 回	3,932 組
親子すこやか発達教室		163 回	1,012 組	155 回	944 組	156 回	943 組

「青少年と乳幼児のふれあい事業」実施状況（京都市児童館実施分）
～京都市児童館 「中高生と赤ちゃんとの交流事業」～

1 事業目的

核家族化や少子化の進行により年長の子どもが乳幼児など年少の子どもたちと関わる機会が少なくなっている状況の中で、中高生が赤ちゃんとの出会い、ふれあい、関わる機会を提供する。

当該事業において子育ての喜び等を学び、体験することにより、将来の子育てに対する不安を軽減し、近い将来に妊娠・出産・育児等の親としての役割を担う可能性のある次世代の健全育成を図ることを目的としている。

平成14年度から事業を開始しており、当初は5館で実施をしてきたが、現在では、市内50館において事業を展開している。

2 主な取組

年間を通じた事業計画の中で、各館概ね5回程度、次のような取組を行っている。

(1) 児童館における「中高生と赤ちゃんとのふれあい交流会」の開催

児童館または中学校、高校において中高生と赤ちゃん・保護者の交流を行う事業の中心的な取組

(2) 「赤ちゃん講座」の実施

助産師などを講師に招き、赤ちゃん人形などを使った事前学習

(3) 関連施設の見学

保育所や新生児病棟などの施設見学による事前学習

(4) 関連イベントへの参加・ボランティア体験

中高生による「乳幼児のひろば」などの企画・運営や乳幼児親子を対象とした季節行事への中高生の参加

3 事業実績

(1) 事業実施箇所	50箇所
(2) 事業実施回数	256回
(3) 総参加者数	11,769人
└ 乳児	2,802人
└ 中高生	5,432人
└ その他	3,535人

＜平成３０年度 実施館一覧＞

行政区	施設名
北区	たかつかさ児童館
	京都市西賀茂児童館
	京都市上賀茂児童館
上京区	京都市室町児童館
	京都市上京児童館
左京区	京都市養正児童館
	村松児童館
	京都市修学院児童館
	京都市葵児童館
	京都市錦林児童館
	京都市北白川児童館
中京区	京都市じゅらく児童館
	同心児童館
	京都市御前児童館
東山区	京都市今熊野児童館
	京都市新道児童館
山科区	陵ヶ岡児童館
	京都市四ノ宮児童館
	大宅児童館
	山階南児童館
	京都市勸修児童館
下京区	京都市七条第三児童館
	京都市修徳児童館
南区	京都市洛陽児童館
	塔南の園児童館
	京都市中唐戸児童館
	南大内児童館

行政区	施設名
右京区	京都市御室児童館
	京都市嵯峨野児童館
	京都市嵯峨児童館
	京都市葛野児童館
	京都市山ノ内児童館
	京都市梅津北児童館
西京区	福西児童館
	京都市嵐山東児童館
	京都市境谷児童館
	桂坂児童館
	京都市桂川児童館
	京都市川岡東児童館
伏見区	京都市住吉児童館
	京都市深草児童館
	ももやま児童館
	うずらの里児童館
	京都市淀児童館
	はなぶさ児童館
	京都市羽束師児童館
	京都市醍醐中央児童館
	京都市向島南児童館
	京都市納所城之内児童館
	城南児童館

計50館

「青少年と乳幼児のふれあい事業」実施状況（京都市立中学校実施分）

京都市立中学校 技術・家庭科(家庭分野) 平成30年度「幼児と触れ合う活動」実施状況

1. 中学校 技術・家庭科（家庭分野）の授業について

- 中学校学習指導要領 技術・家庭科（家庭分野）では、実践的・体験的な活動を通して「家族・家庭と子どもの成長」について学ぶこととされ、特に、幼児への関心を深め、関わり方を学習するにあたって「幼稚園や保育所等の幼児と直接触れ合う活動」を実施することが求められている。

新学習指導要領（今年度新入生より移行期間）においても「幼児を観察したり、一緒に遊んだりするなどの直接的な体験を通して、遊びの意義や幼児との関わり方について実感を伴って理解できるよう配慮する」と記載されている。

- 京都市教育委員会では、学習指導要領（現行）に基づき独自の『指導計画』を定めているが、技術・家庭科（家庭分野）では、「幼児の生活と家族」についての学習時間を14時間とし、そのうち、特に「幼児と触れ合う活動」については、事前・事後学習を含め以下の5時間を示している。

	指導内容	生徒の学習内容（学習活動）
①	幼児との触れ合い方を考えよう	幼児の心身の発達に合わせた接し方や遊びの工夫を考える
②	触れ合い活動の計画を立てよう	幼児との触れ合いについての自分の課題を設定し、対象の幼児の発達に合ったかかわり方を考えながら計画を立てる
③	幼児と触れ合おう	学習してきたことを基に、楽しく安全に幼児と触れ合う
④	触れ合い活動を振り返ろう	自分の課題に沿って振り返り、触れ合い活動の様子を整理する
⑤	幼児との関わり方の工夫を話し合おう	触れ合い活動で学んだことや、よりよい関わり方について、交流とまとめをする

- 実施校 京都市立中学校 73 校中 69 校で実施（94.5 %）

家庭分野の授業での触れ合う体験 66 校、そのほか、総合的な学習の時間や学校行事（体育大会・文化祭）等で交流を行った学校あり。

2. 幼児と触れ合う活動の例

A 幼稚園・保育所等へ訪問する場合

- ① 施設を訪問し、
元気に挨拶をする。



- ④ グラウンドで遊ぶ。



- ② グループに分かれて、自己紹介をする。



- ③ 室内で遊ぶ。

手作りメダルをプレゼント

- ⑤ 終わりの挨拶をする。



B 中学校へ招待する場合

- ① 校門で幼児を迎える。
- ② グループに分かれて、始めの挨拶・自己紹介をする。
- ③ 手作りのおもちゃや絵本で遊ぶ。



- ④ 全体で簡単なゲームをする。



リズム体操をする。



- ⑤ 中学生の歌と幼児の歌を聴きあう。



- ⑥ 終わりの挨拶をする。



- ⑦ 校門で幼児を見送る。



3. 実施中学校協力幼稚園・保育所等

中学校	協力幼稚園・保育所等
加茂川	上賀茂児童館
西賀茂	旭ヶ丘保育所，柊野保育園
旭丘	錦陵幼稚園
衣笠	衣笠子ども園，衣笠幼稚園
烏丸	心月保育園
上京	みつば幼稚園，中立保育園
嘉楽	翔鸞幼稚園，乾隆幼稚園
二条	待賢幼稚園
北野	妙林苑保育園
朱雀	カトリック聖母保育園
京都御池	おいけあした保育園
中京	円町児童館，御前児童館，壬生児童館，同心児童館，朱雀第三児童館，じゅらく児童館
松原	壬生寺保育園
西ノ京	月かげ保育園
西京附属	安井幼稚園
下京	光林保育園，修徳児童館
七条	七条幼稚園，西七条保育園
八条	唐橋児童館
九条	塔南の園児童館
洛南	洛陽児童館，中唐戸児童館
凌風	東和保育園
久世	京都久世児童館
岡崎	聖カタリナ幼稚園
高野	修学院児童館，養正児童館
下鴨	養正保育所，マクリン幼稚園
近衛	錦林児童館，北白川児童館，吉田児童館
修学院	一乗寺保育園，修学院保育所，聖水保育園，高野川保育園，ふたば幼稚園
洛北	明德幼稚園
大原	京（みやこ）ベビーハウス大原 小野山わらんべ
花背	京（みやこ）ベビーハウス堰源
開晴	善立寺保育園
東山泉	東山幼稚園，今熊野児童館
山科	東野保育園，ももの木保育園
勧修	柳辻保育園
大宅	おおやけこども園
安祥寺	寺西幼稚園
音羽	永興小金塚子ども園
花山	鏡山保育所

中学校	協力幼稚園・保育所等
蜂ヶ岡	嵯峨野児童館
太秦	蜂ヶ岡保育園，蜂ヶ岡けやき保育園
嵯峨	まこと幼稚園，佛教大学附属幼稚園，嵯峨幼稚園，うぐいす保育園，若竹保育園，嵯峨児童館
四条	西院保育園
西京極	西京極幼稚園
梅津	梅ノ宮保育園
西院	西院保育園，妙覚保育園，清明保育園，西院幼稚園，春日幼稚園，向上社幼稚園
高雄	佛教大学附属幼稚園
双ヶ丘	御室保育園，御室幼稚園，天授ヶ岡幼稚園，こども園ゆりかご
周山	弓削保育所
松尾	松尾幼稚園
桂川	川岡東児童館
檜原	檜原保育園，西嶺保育園，桂保育園，京都白百合保育園，京都三ノ宮幼稚園
大枝	桂坂保育園
洛西	さかいだに幼稚園，さふらん保育園
西陵	福西保育園
大原野	大原野こども園
深草	うずらの里児童館
藤森	竹田幼稚園，深草児童館
桃山	世光保育園，住吉保育園，住吉西保育園
伏見	伏見板橋幼稚園，板橋保育園，住吉保育園，住吉西保育園，みどり保育園
神川	たんぼぼ保育園，羽束師保育園，神川保育園，こが保育園
醍醐	端山の丘こども園
春日丘	辰巳保育所
小栗栖	はなぶさ保育園
栗陵	あけぼの保育園
桃陵	伏見南浜幼稚園
向島	さつき幼稚園
向島東	向島保育園
洛水	横大路保育園
大淀	淀白鳥保育園

子どもはぐくみ室における「次世代はぐくみプロジェクト事業」

1 事業概要

学校等において中高生対象（総合支援学校の生徒を含む）の体験型思春期健康教育を実施し、ライフデザインや妊娠・出産・育児等に係る知識の啓発を行い、子どもたち一人ひとりが理解を深めることにより、自身の将来へ思いを馳せると共に、妊産婦への思いやりを育める等、社会全体で妊娠・出産・育児を支える一員としての意識を育んでいけるよう取組を進めています。

（１）思春期健康教育の更なる推進

市内の中学校、高等学校等の関係機関と連携し、子どもたち一人ひとりが、将来希望するライフデザインを実現できるよう、妊娠・出産等に関する体験型の思春期健康教育を大学生ボランティア等の協力も得ながら実施することで、「思春期における次世代を育む意識づくり」と、社会全体で妊娠・出産・育児を支える一員としての意識を育みます。

【取組内容】

- 体験型思春期健康教育の実施
- 普及啓発品等の作成
- 大学生ボランティアの活動支援

（２）思春期保健対策ネットワークづくり

思春期の子ども達と関わりをもつ、学校保健や医療機関等の関係機関と地域保健等とが連携してネットワークを構築することで、思春期保健対策の一層の強化を図ります。

【取組内容】

- ネットワーク会議の開催（概ね１年に１～２回）

構成団体：京都府医師会、京都産婦人科医会、京都市学校医会、京都府助産師会、京都市児童館学童連盟、看護系大学、学生ボランティア、教育委員会、子どもはぐくみ室、育成推進課

2 体験型思春期健康教育について

（１）健康教育プログラム（例）

対 象 中学生

所要時間 2時間

時間	内容
13:30	講義「いのちの誕生」(30分)
14:00	体験学習（妊婦体験や赤ちゃん人形だっこ体験，育児体験等）(50分)
14:50	講義「赤ちゃんのいる暮らし～ライフデザインを考えよう～」(20分)
15:10	感想発表
15:30	終了

【参考】思春期健康教育を受けた生徒の感想

- 将来、赤ちゃんを産むことは痛そうだから怖いと思っていたけど、私も将来赤ちゃんを産んで、素敵な温かい家庭を築いてみたいなあと思いました。
- 1番大事だと思ったことは、出産も育児もしっかりとした気持ちじゃないとできないということです。しっかりと責任をもって、赤ちゃんを迎えないとダメだ。自分の将来、父親になった時、しっかりと知識を身に付けておきたい。
- 赤ちゃんの抱っこ、おむつ換えの体験が印象に残った。赤ちゃんの頭は重く首が座っていないことがどんなに危険か分かった。

講義



人形抱っこ体験



妊婦体験



育児体験



(2) 実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中学校	27回	34回	32回
高等学校	11回	8回	6回
総合支援学校等	—	—	9回
計	38回	42回	47回

3 大学生ボランティアとは

市内に在住又は市内の学校に通学する大学生及び専門学校生で、子ども若者はぐくみ局が開催する事業説明会を受講した者 登録数：32名（平成31年3月現在）

【活動内容】

- 体験型思春期健康教育の支援
- 思春期保健に関する普及啓発活動への協力
- 思春期保健対策ネットワークづくりへの参画